

第6回総合計画市民会議（グループ討議）議事摘録

日時 平成16年2月28日（土） 14:00～16:30
場所 てくのかわさき（生活文化会館） 第1研修室
出席者 中村ノーマン座長、中村紀美子副座長、有北委員、伊中委員、岩田委員、上野委員、北島委員、鈴木委員、高杉委員、高橋委員、パク委員、松崎委員、森委員、淀川委員
事務局 北條総合企画局長、三浦企画部長、木場田政策部長、田中企画調整課長、瀧峠企画調整課主幹

議題 自治（市民参加、他市、日本の中で）

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 3名

議事

グループ討議（Aグループ）

Aグループ委員 有北委員、上野委員、北島委員、高杉委員、中村紀美子委員、松崎委員、森委員

事務局委員 瀧峠企画調整課主幹、赤羽副主幹、鈴木主任

市民委員

- ・ 今日自分が進行役をやりましょう。
- ・ 最初に議論の仕方を5分くらい意見欲しい。

市民委員

- ・ 「自治とは何か」を最初に議論してはどうか。自分は自治がぴんこない。議員を選び、市長を選ぶというのも自治。ここで言うのはもっと身近な制約がある中で自治だとは思いますが、そのあたり、議論の目的も含めて検討したい。

市民委員

- ・ それについて、皆さんで意見を出し合おう。

市民委員

- ・ 住民が参加するのは知恵を出し合うという意味がある。行政の人だけでは堅い話になるが、もっと地に足のついた知恵があると思う。そこがポイントの1つだと思う。もう

一つは納得性が高まる効果があると思う。全体的にはそう思う。個々には大変だが。

市民委員

- ・ 参加の意義は、行政を補足・補助して、もっと納得性のあるような形に行政をサポートしていくものだということですね。

市民委員

- ・ 自分は分からなくて広辞苑を引いた。「自分たちのことを自己の責任において処理すること。」とあった。
- ・ 自治基本条例の議論に参加したが、小さい単位で自治があれば、条例が必要なのか、と疑問に思った。自分たちの身近にそういうものがあれば、必要ないように思う。役所が枠をはめたいから作っているのかとも思った。
- ・ 外国の都市計画の話しを聞いていたら、行政が先行することが一切ない地域もある。
- ・ まず、住民がコミュニティを作って、話し合いをして必要な道路を行政に求めていくスタイルらしい。日本は行政に頼りすぎていて、ちょっと違うと感じている。
- ・ 民生委員もやっているが、青年後見制度ができたときにすぐに川崎市は財団を作った。他市では民間の司法書士等がマーケットと考えて参入をしていったが、川崎は天下り先を先に考えているのか？と勘ぐってしまう。もう少し違う視点で税金を使う視点を考える必要がある。そうしないと、お上の精神に戻ってしまう。

市民委員

- ・ これまで、日本の地域は上から動かされてきた。それを下からの働きかけに換えなくてはいけない。そういうことですね。

市民委員

- ・ 難しい、あらゆることに関わるテーマ。川崎市として行政・市民を含めた自治なのか、小さい単位の自治なのか。議論の範囲が難しい。
- ・ それは自治について自分たちが知らないからではないかと思う。全て上から来たものばかりで、下の方から積み上げるノウハウもないし、義務があるという意識もない。いつも誰かに「おんぶにだっこ」で生きてきたという気がする。税金を払っていて意見を言っても良いが、言わずにあきらめてきたところもある。
- ・ 自治とはなにか。自分たちで律して治めていくということがどういうことか考えなくては。

市民委員

- ・ その通り。英国の予算制度は日本のように最初から作られている訳ではない。英国では政府が使って、最後に税金をいくら納めるかを議論する。最初に税金ありきではない。日本は源泉徴収みたいな形が続いてきた。英国は市民革命あったが、日本の明治維新は市民革命でなかったことも影響しているのか。行政もこのままではまずい。バブルの時にお金を残しておけばよかったが、使ってしまった。それをどうしようという議論をすべき時。

市民委員

- ・ 自分もよく分からない。戦後主権在民になり自治は当然になっており、上からの命令で動いている訳ではない。
- ・ 単位をどう考えるかが重要。参政するのは議員・市長を選ぶということが一つの自治の手段だが、それだけでは不十分。
- ・ いろいろな考え方があり、それをまとめるには代表を選ぶのは必要。そうしないと決まらない。代表がよいかどうか分からないが、ルールは必要だと思う。
- ・ 地域の問題を議論するとき、「市民の人を呼んで」と行政に頼まれるが、誰を呼んでよいか分からない。ルールがない。そういう意味で街づくり条例は必要。市民参加をいわずらに叫ぶのではなく、何らかのルールが必要。

市民委員

- ・ 参政の仕組みはあるが、そこに行き詰まりが出てきている。その時、テーマは広くなるが、たとえば街づくり条例などを通じて、市民参加のルールを作っていくというのが一つの道ということですね。

市民委員

- ・ バランスが欠けている。マンションがどんどん立って学校が間に合わない、その調整を行政に頼みたいが間に合わない。そこで皆が意見を言いだした。
- ・ 多文化はいいが、雑然としたかたになっている。地域によっては景観を気にして厳しく規制するところもある。バランスが難しい。官が強いと言うが、それもバランス。

市民委員

- ・ もっと民を強めるべきで、どうやって民を強めるには住んでいるところに興味を持っていくことが重要ということか。

市民委員

- ・ これまでマンションなども建築基準法などのルールの中で判断しているが、それが住民感覚とずれてきている。そのルールと現状とのギャップを埋めて、市民参加で街づくり条例を作る等の方策が必要になっている。

市民委員

- ・ 民の意識も強くなってきているのだろう。ようやく少し民の参加をやってもよいのだろう、という状況。これまでは上から言われたことに反発もなく、情報の公開もなかったが、最近、民の人も意見を言える土壌が醸成されてきている。生活を豊かにするために具体的に細かい意見を採用して、行政に活かそうということですね。

市民委員

- ・ 今まで「おんぶにだっこ」と私も思う。官が強かったのも事実。おかしいと気づいた時に自分たちの力もないし、やり方も分からない。これまでは原案を示されて「はい」としか行って来なかった。しかし、自分たちの住んでいるところについて意見が出てきた、ちょっと待てという気になってきている（マンションが建ちすぎる、街の色も日本

は個性尊重で洋風・和風、赤も黄色もバラバラなど)。

- ・ そこで、都市景観条例もある。色彩や公告の規制もかけてきた。これまでは一般市民も少ししか入ってこない中で決まっていた。それをもっと自分たちで考えなくてはいけない。
- ・ 身近で住民の意見がまとまらない、市のルールとあわないケースもあるが、それについて自分は「放っておくべき」と思う。待つのはつらいが、それが住民を育てるということ。困って、自分たちでよそのケースを学び、議論をし、考える必要がある。それを市がお膳立てしてしまっただけではいけない。与えてはいけない。与えられるとありがたみがない。不登校も選挙の投票率もありがたみがないことから始まっているところがある。

市民委員

- ・ 「おんぶにだっこ」から市民の意識があがってきている。行政は市民の意識がまとまるまで待つて欲しい、しかし待ってられないというのが今の状況。

市民委員

- ・ マンションについて言うと、街づくり条例があっても、最後は法律だから、条例を作っても建築基準法にあっていれば条例があっても動かない。市の職員は応援してくれても最後は法を犯すことはできない。
- ・ 景観については、専門家に言わせれば、トーンをあわせれば、実は色々な色が使えらしい。発想の転換が必要。
- ・ 行政は法律にあっていればこれを犯すことができない。私は反対運動で業者とやりあっているが、住民側をまとめるのはとても大変。通常は誰かがこぼれていく。今はそうっていない、これはすごいこと。そうすると業者も困る。
- ・ 結局、条例を作ってもそれだけでは駄目。法律が変わらないとだめ。

市民委員

- ・ 勘違いがある。本来、条例は法律の前のはなし。許可手続きの中で、住民の意思表示のルールがないから、市民代表で議論をしても誰にどういうものをだすのか不明確になる。そういうものを飛び越してモノはつくれないが、意見を出す仕組みがルールになっていないために十分な意見が出ない。自分も自治会長などをやってきたが、これでいいのか、といつも不安であった。そこを埋めるルールが街づくり条例だ。

市民委員

- ・ 本来全員が意見を言えるはずだが、そういう場で意見を言える人は少ない。本当に全員の意見をくまらずに議論が進んでしまったケースがあったと思う。地域の利害を誰が調整するのか、それを考えるところからスタートするのが自治なのでは。街づくりでも福祉でも、住民が自分たちがやってきたことを自分たちで評価することも必要。そうしないと周辺の利害とあわないことが出てくる。
- ・ 自治について最初から学び直す必要がある。

市民委員

- ・ もう一つ別の例。町内会はあるが、道路は町内会を通じて進む。今、町内会がまとまらない。10年かかってまとまらない。一方は反対、一方は推進、その間に事故も起きている。市と警察は地域がまとまらない限りやらないという。今のルールではできない。熟成するまで待つ、放っておく、それが大事。

市民委員

- ・ ルールに反対ではない。自分の近所で言うと、再開発が5商店街があるから進まない。30年前に再開発のために引っ越しをした人もいるのに動かない。そのころから市が良いプランを出していたら違った。後から色々出しても駄目。そこにマンションが建って新住民が流入する。一時税収は上がるが後年度負担の方が大変。しかし止められない。

市民委員

- ・ 住民意識が強くなり、上からのやり方では動かなくなっている。皆さんの意識も高まってきた。行政も住民も困っている。そこで、もう一度原点に戻り、住民の意思を調べ、表面に出していこうという流れだと思う。

市民委員

- ・ 法律とか条令とかルールの中で回せないところに住民の自治があるのだろう。また、住民同士の利害調整をいかにやっていくか、ポイントはルールづくりだがそこが自治のポイントでは。そのあたりを突っ込んでいくべきだろう。

市民委員

- ・ 時間の制約もあるので、自治についての議論はここまでとして、今日のテーマについて具体的にどのようなことをすべきかを議論しよう。
- ・ まず、議論すべきテーマを出し合おう。自分は「区の自治」と「市役所の改革」「川崎が他の都市とどう関係するのか」の3点をテーマとしてほしい。

市民委員

- ・ 自分が書記をしましょう。

市民委員

- ・ 委員が言っていた全体の話し。自治の概念というテーマもある。

(この間、白板を前に各自発言、枠組みを整理)

市民委員

- ・ 情報の公開には、「個人の秘密」の問題があり、難しくなっている。

市民委員

- ・ しかし、道路の利用者はその人だけではないので、議論すべき。プライバシーで必要ないものに関しては必要ないとすべき。

市民委員

- ・ 議論をしなくてはならない。その人には悪いが。しかしそれを公開するとなると難しくなる。

市民委員

- ・ その他、議論すべきテーマは。

市民委員

- ・ 住民の意識については大人だけの問題ではない。子どもの時から自治の学習が必要。大人がうまく育てていかななくてはならない。

市民委員

- ・ 教育委員会と市長部局はつながりない。このため提案が没になった経験もある。

市民委員

- ・ 「あの話し合いはなんだったのか」というケースはよくある。

市民委員

- ・ 縦割りの弊害で市役所に関するテーマだね。

市民委員

- ・ それがどれほど多くの人の意見かが問われる。

市民委員

- ・ 自分の提案の時には、それは提示した。全区に広げて議論したが、担当者が変わると全部なくなってしまう。

市民委員

- ・ 職員が変わってしまうのも問題。継続性がない。

市民委員

- ・ 職員もかわいそう。

市民委員

- ・ こういうものについて、従来は市会議員がもってきていた。そういう話しが、直接住民が市役所に持ち込むようになってきた。そこが相当変化してきた。

市民委員

- ・ 議員の立場は何なのか・・・。

市民委員

- ・ 市が議案を出して議会が議決するという従来の仕組みはうまくいかなくなっている。だから市民参加が重要になっている。市会議員の代表制がグラグラしてきた。

市民委員

- ・ 単位の問題。小さな地域の話しを全市の議場では議論できない。区の自治が重要、区長公選なども考えなくてはならない。

市民委員

- ・ ズバリ言いたい。生涯学習が定年後の教育とされているが、本来は0才児からの教

育である。市役所改革の話しとして、健康福祉など保育の担当部局と教育委員会を併せさせて生涯教育を進めないといけない。そういう時代に来た。自分の3才の孫は保育所に行くことで、靴を後ろ向きに脱ぐ、自分で歯を磨くなどできることができている。

市民委員

- ・ 本来は家庭の教育だけだ。

市民委員

- ・ 上野さんの意見は事例であり、健康福祉局と教育委員会が合併して生涯学習を進めるという考えは良い。

市民委員

- ・ そうそう。縦割り行政と同じ。

市民委員

- ・ 区長公選も重要だと思う。

市民委員

- ・ 内なる分権。権限が必要。これは公選でないと実現しない。

市民委員

- ・ 住民の意思が反映される仕組みにしないとイケない。

市民委員

- ・ 誰に選ばれるかが重要。

市民委員

- ・ 区議会の設置も必要。区議をどうするかは問題。市議が兼ねるなども考えられるが。

市民委員

- ・ 報酬は無料で夜開催する。そのくらいの心意気が必要。

市民委員

- ・ 今の議論は市役所のルールの話しだが、市民同士の話し合いも重要では。今の議論はお上に頼る議論になっているのではないか。

市民委員

- ・ そうではなく、議論の持っていく先の問題である。

市民委員

- ・ 二院制の提案があって、市の職員は法律によりできないと否定していたが、学者は2論あって、必ずしもNOではないと言っていた。できないではなく、できるように考えることが重要。

市民委員

- ・ 変な法律を変えることが重要。

市民委員

- ・ 参画意識を高め、それによって住民の意識を高めることが重要（区議会に関して）。

市民委員

- ・ 自分も一言。一人あたり40万の予算の新聞記事、自分はじっくり見たことがなかった。勤めていたときには感心がなかった。自分自身も変えて行かなくてはと思った。参画意識を高めることが重要。

市民委員

- ・ 参画意識が重要。

市民委員

- ・ 世田谷区の清掃工場の煙突を空色にしたケース、江戸川区のマンションコンペなど、それまでの仕組みや慣習を動かしてきたケースがある。

市民委員

- ・ 自分たちで自分の街を考えることが必要。川崎はまだレベルが低い。市がやりすぎていた。市民はそこにあぐらをかいていた。お金がなくなったら文句を言い始めたが、それは住民の勝手。

市民委員

- ・ 法律も手段なので、住民の意向にあわなければ換えるべき。法律なのでできないという発想はおかしい。

市民委員

- ・ そういうモノを動かす仕組みが区の自治。そうならば、具体的な身近な提案もしやすい。

市民委員

- ・ 地区計画、ミニ開発などいろいろな手だてはあるが、表にでるとなると役所の人は駄目だという。もし住民の声がよければ、それにあわせて法律を変えていこうという発想がない。治安維持法でも変えてきた。

市民委員

- ・ 自治の考え方の中に書こう。

市民委員

- ・ 全国で例はたくさん出ている。特区を作って動かすやり方も出ている。特区をつかって動かしていけるはず。

市民委員

- ・ そういう話しは川崎市だけでやっても変わらないので全国で実施することが必要。

市民委員

- ・ そう言っていると始まらない。川崎はいろいろな問題がどんどん起こっているのだから、川崎特区が必要。

市民委員

- ・ 建築基準法は北海道の凍土から沖縄まで同じ法律、そういうのはおかしい。国の法律は軍隊や外交などに限って、あとは地方に任せるべき。

市民委員

- ・ 大きなところと小さなところということでもあるし、単位（区と国の違いでもある）国、県、市の違いもあり、川崎だけではできないものもあるかもしれない。小さい単位から持ち上げていく（区から市、市から県）と動いていけば良いと思う。

市民委員

- ・ 国連の子ども権利委員会の審査を受ける受け皿がないという話を聞いた。外務省職員が一人でやっている。国連審査では相手にされなかった。女性の報告がないとおこられる始末。

市民委員

- ・ これは人権意識の問題だと思う。

市民委員

- ・ 他の都市との関係についてはどうか。

市民委員

- ・ 国の中での川崎というテーマもあるだろう。
- ・ すぐには無理でも、国に訴求していくこともできないかなぁと思う。

市民委員

- ・ どういう単位でそのテーマを議論していくか、ということが問題だということですか？
- ・ たとえば、区の中に中学校が5つあれば中学校単位で考えていこうという動きもある。

市民委員

- ・ 他の都市との関係について、昔は、渋谷よりこちら側は武蔵の国で同じ生活をしてきた。人口が多くなり、川崎の独自性が強調されてきたが、今後はそうはいかない。横浜との関係は薄い、東京と川崎の関係は密接になる。東京との関係、連携を考えた行政を実施すべき。
- ・ 多摩川を活用するにも、水を綺麗にするにも、大半は東京のエリア、東京都連携しなくては多摩川はよくなる。東京湾も同じ。
- ・ 東京との連携の中で川崎市の存立基盤を考えて欲しい。川崎の自治を東京との関係で考えていく必要がある。川崎だけでは自治もやりきれないという面もある。

市民委員

- ・ 区の自治の議論から道州制の話になったがそういうことか。
- ・ 関東大震災以降、川崎区には小単位で小さい公園（6畳くらい）が沢山ある。幸区は被災しなかったのが公園ない。中原区は米軍の跡地と砂利の採掘所の跡地にとどろき緑地にしかない。
- ・ 実際には、中学ごとに防災拠点ではまにあわない。川崎区のように街区ごとに公園とか拡幅と考えるといけない。

市民委員

- ・ 私は東京との連携も・・・。

市民委員

- ・ 自分は東京や横浜をよいと思わない。地区の自治と逆行するのでは。

市民委員

- ・ 自治体どうしではなく、都民と市民との連携では。

市民委員

- ・ 自分の家の近くは、東京（稲城など）川崎のいくつかの区の人が入り乱れて商業が成り立っている。

市民委員

- ・ 行政区ではなく、生活圏で区切って考えるのも市民自治。

市民委員

- ・ 行政区域を乗り越えることもできる。

市民委員

- ・ こういったものも含めて東京都との関係は密接だと思う。

市民委員

- ・ 日頃考えているのは、町内会が自分の生活と密接に関係していないように思う。その風通しを良くすることが必要。町内会を変えていく方法も必要。

市民委員

- ・ 自分が町会にできるしかない。町会は50年続いた仕組みでばかにはできない。リタイヤ男性の大半はそこを知らない。本来はリタイヤする前に関わっているとよいのだが、皆今反省している。行事等に出て行ってアピールする。

市民委員

- ・ 自宅と駅しか見ていない人も多し、閉鎖的な町内会では行事もないし、声もかけない。地主しか役員にしないというところもある。

市民委員

- ・ 自分も町内会長をやったが、町内会が全てではない。自分はおやじの会のメンバーで、そちらはおもしろい。町内会はむしろ自分のことしか考えなくて、隣が敵になっているところもある。街づくりに町内会はむいていない。
- ・ 町内会も意識を高めて変えなくてはいけない。

市民委員

- ・ 行政も防犯灯管理などで町内会を使ってきた。

市民委員

- ・ 仕組みはよいし、地震の時など機能した。意識が低いのが問題。

市民委員

- ・ 地域に住んでいる女性は町内会の意識が高い。男性は住んでいる時間が短いから分からない。

市民委員

- ・ 町内会では年齢層が切れている（学校世代、リタイヤ世代など）それをうまく使うとよい。

市民委員

- ・ 国の中での川崎について、何か提案ありますか。

市民委員

- ・ 敢えて言うなら国に頼るな。

市民委員

- ・ 地域とか町内会とか考える時に、そこに日常いないと考えられない。本当は区の中で働く場があって、職住接近になれば、仕組みも変わる。回覧板も奥さんしか見ない。自分の区内でも自営の人はよく知っているが。

市民委員

- ・ 昔はPTA会長と町内会長がセットで、商店街の人がやっていた。今はできなくなって変わってきた。サラリーマン会長になってきた。昔は女性会長もお金がないといって嫌われたが、今は変わってきた。

市民委員

- ・ 地域で働く女性が増えているので、女性会長が増えている。

市民委員

- ・ 地域の外で働く人の地域参加、区の問題はこれがとても大事。

市民委員

- ・ これはこれからの生き方の問題。

市民委員

- ・ 定年前からやらなくてはいけない。
- ・ そろそろまとめに入りたい。

市民委員

- ・ 特に区の自治、自治の考え方がポイント

市民委員

- ・ 市役所に関する事も問題か。

市民委員

- ・ 参画意識のところに皆話しが収斂していく。

市民委員

- ・ だから、小学校など教育が問題。

市民委員

- ・ 参画しなくてはいけない。

市民委員

- ・ 豊かなのにこういう議論に参画できないのがおかしい。

市民委員

- ・ 武家の考え、家のことは女子どもに任せておけという文化を変えねば。

市民委員

- ・ 今の若い人はずいぶん考え方も変わってきた。

市民委員

- ・ ホームレスの件、どうしてあんなったのか。ああいう問題も議論したかった。

市民委員

- ・ 最初から公開すると議論が進まなくなるという不安感がある。それが問題。

市民委員

- ・ 地域も総論賛成・各論反対ではおかしい。市は市民に投げかければよい。時間があれば、「じゃあどうすればいいのですか。」と議論すればよい。
- ・ 内容が高級過ぎるのはだめ、汚い臭いが問題でそれだけ対処すればよい。そう考えるとやり方も変わったかも。
- ・ ミューザ川崎を立ち上げてPRするために、急いだ、それが失敗。

市民委員

- ・ 新聞によると区政推進の予算が余っている。どこで議論しているのか。

市民委員

- ・ 区政推進会議など。充て役（充て職）を止めて欲しい。
- ・ 単年度予算を止めて欲しい

市民委員

- ・ 定年間際の人を区長にしないで欲しい。

市民委員

- ・ 住民が言わなくてはいけない。

(全体会へ移る)

グループ討議（Bグループ）

Bグループ委員 伊中委員、岩田委員、鈴木委員、高橋委員、中村ノーマン委員、パク委員
淀川委員

事務局委員 伊藤企画調整課主幹、高岸主査、高橋主任

市民委員

- ・ 進行役として立候補をしたい。市民参加には皆さん関心が高いと思うし、自身もいろいろなかたちで市民参加の活動を行ってきた。よろしくお願ひしたい。
- ・ 今回の会議の進行にあたり、まず最初に各自の意見を各々表明した後に、それぞれの意見を踏まえて議論をするというかたちにしたいと思うが、異論がなければこの方法でやっていきたい。

市民委員

- ・ 今の総合計画のなかで、市民共同のまちづくりというところをみても、具体的にどうするかという話が全然みえてこない。昨年からある委員会で市民参加をうたって、構想を立てるといふ話を積み重ねてきたが、あとは事務局がまとめるという段になり、そのまとめをみても、われわれが話し合ったことは全く抜け落ちていたということがあった。市民参加というものは、これからいろいろな考え方を組み立て直さなければいけない時期にきているといえる。
- ・ これからは、市民主体による公共サービスの推進というものを考えていかないといけない。そのときに、計画づくりだけでなく、管理の面でも市民参加というものを進めていく必要がある。計画部分では立案の部分と評価する部分で市民がしっかり動けるシステム作りをする必要があると考えている。
- ・ 管理部分については、自治法の改正により、法人をつくれれば公共部分の管理もできるようになっており、非営利セクターが管理できるような方法も積極的に考えていく必要がある。NPO法人が管理などを行う場合には、一般企業と同じ枠組みではない、新しい枠組みも考えないといけない。

市民委員

- ・ 市民参加の必要性というのは誰でも思っていると思う。ではどうにかたちの市民参加ということになるが、市民委員会の参加というのもひとつのあり方だが、その先が見えていないというのが実感である。こうありたい、こうなりたい、という希望だけが空回りして実現していないというのが実感である。
- ・ どうにかたちの市民参加かということ、どうにかたちで展開していくかということについて、何らかのシステムをつくっていかないといけない。数年前、グループ活動のネットワーク作りをしたことがあるが、これまでこうしたシステムがないということ

に気づいた。なぜそうしたネットワークが重要かという、グループでいても単体でし
かなく力にはなりにくい。情報ネットワークをなんとかしてもう一度作り直すことで、
それが市民参加の力になっていくのではないかと考えている。

市民委員

- ・ 市民参加という言葉は、行政がつくりだしていった言葉で、市民にもっと参加して
もらわなければいけないという意識が根底にある。協業という言葉も、行政は仕事をしな
がら、市民は空いた時間をやりくりして、というところから生まれた考え方だろう。一
方で身近な縁を守るという具体的な地域の活動もある。どちらが市民参加なのかという
ことを考えるとところもある。現在脚光を浴びているのは前者であると思うが、本来自治
というのは市民主体で、市民がしてほしいということ、税金をこう使ってほしいという
ことを、市民自身が考えていかないといけない。そうした意味では、議会制民主主義の
システムも転換期に来ているといえるだろう。
- ・ ではどうしていくかということを考えていかないといけないが、そのときに“中間組
織”という考え方を提示したい。市民活動組織をこれに位置づけるという考え方もある
が、こうした組織がもっと強力に、さまざまなかたちで出てこないで市民参加というも
のが具体性を持たない。市民参加というものは、やりだすと動くのだが絶対に壁にぶつ
かるときがくる。そうしたときに専門知識や組織力というものが必要になる。社会福祉
協議会なども含めて、こうした中間組織がもっと多くでてこないといけない。

市民委員

- ・ 所属している環境系NPOはネットワークのNPO法人である。川崎市から受託金を
うけて中間支援組織としてネットワークをつくり支援するという役割を担っている。し
かしそれ自体はまだ小さいネットワークにとどまっており、行いたい活動との間でジレ
ンマに陥っている状況である。しかし、こうしたNPOがいくつもできていって、それ
がネットワーク化するということが、市民の自治につながると思う。
- ・ また、このNPOで多摩川のアクセスというものを考えたことがあるが、市に提案し
たが、それが実現するのかどうか、活かされているのかどうか、その辺が明確さにか
けている。参加したものの側からも、実行までの参画が必要なのではないかと思う。

市民委員

- ・ どうすれば市民参加がうまくいくか、ということだが、なぜうまくいかないかとい
うことを考えたときに、ひとつには時間がないということ、またひとつには活動自体が魅
力がない、ということが原因にあると考えられる。前者についてはワークシェアリング
のようなかたちで市民が時間をつくること、また後者については魅力あるものとしてい
くためのコンセンサス会議というものを提案したい。また、現在行政のやっていること
は魅力がないというように映っていると思うが、それは行政の活動のフィードバックが
ないということが原因になっている。
- ・ 魅力ある市民参加ということでは、小さな地域でコンセンサス会議を繰り返し行なっ

て、行政にあげていくということを提案したい。デンマークではじまりアメリカでも盛り上がっているが、これらができればもっと楽しく市民参加ができるのではないかと思っている。

市民委員

- ・ 市民参加がもう一歩進んで、市民自治にすすめばいいという感想を持っている。参加しなければ何も始まらないと思うが、自分たちで参加して提案したことが、どのように実現したのかということが見えてこないというのが大きな問題だと考えている。都市マスタープランの策定でもそうした懸念がある。市民参加がまちづくりに使ってよかったということがないと、活動は展開しない。
- ・ また、同じような意見ばかりが出てきてしまうという問題もある。参加している人もいつも同じような人、団体ばかりになってしまい、関心を持っている人にしか市民参加が広まっていないという限界を感じている。関心をもてていない人が関心をもてるような方策を考えていかないといけないと思う。フィードバックや広報の必要性は非常に高いと思っている。例えば、広報のやり方も町内会の掲示板や回覧板という、今有るものをもっと変えていかないといけない。瑣末なことではあるが、目に触れるところに、いろいろな団体が広報できるような方法がもっと必要である。
- ・ 市民活動支援センターというものも、各区にもっと機能的に整備されるべきである。現状では印刷室のような使いにくいものであり、もっと使いやすく、メンバーの顔が見えるような関係を作れるような場を作ってもらいたいと思う。
- ・ 各区の予算編成も、市民活動からのアイデアから予算がつくような方法も必要だろう。持続可能な市民活動をしていくには、上記のような自らが動きやすいかたちを考えていかないといけない。それが、システムか、中間組織か、ネットワーク化、ということは今後議論していく必要があるだろう。

市民委員

- ・ 市民参加といっても、提案したからといってそれがどうなっているのかわからないという状況がある。しかし行政にとっても、市民の意見を片っ端から聞いてどうするのかという問題はある。そうした問題があるなかで、その間に立って、いろいろな意見を集約し、お金の問題も含めてどうやって計画していくかということを考える組織を計画調整委員会のようなかたちでできないかと考えている。
- ・ 例えば渋滞問題などについては、多くの市民の意見があると思うが、それを専門知識も含めて現実化する機能、意見を出した市民と行政を調整するような機能をもつ組織をつくることが考えられる。
- ・ 問題を解決するといっても普通のひとにとっては、それを計画案にするのは非常に大変なことである。そうしたことを専門的能力もある人間が集まって、実現化する、あるいは実現できない場合はどのように調整していくかということを行っていく機能である。

市民委員

- ・ 自身が提案したコンセンサス会議とまったく同じ発想である。コンセンサス会議とは、まさに問題が起きたとき、賛成派反対派が集まって、明確に定められた具体的な問題について議論を行なっていくものである。そこには市の専門家がはいり、議論の過程で各自のアイデアも変化してよりよくなっていくというものである。ただし、コンセンサス会議の前提条件としては、テーマとして明確な問題が設定されていること、賛成派反対派の両方がテーブルについていること、専門家がいること、長い時間をかけて議論していくことなどが必要になる。

市民委員

- ・ そうした方法は、明らかな問題がある場合に適切であるが、明らかでない問題というものも多くある。市民参加とはなにかというときに、行政のやっていることを自分たちがやるということも市民参加であり、サービスや事業を自分たちに取り戻していくということもできないかと考えている。行政に対してこれをやってくれというのではなく、自分たちが企画し運営するという立場にもなりたいと思っている。
- ・ 大きく重要な問題だけでなく、市民の生活の身近な問題の解決方法も考えて行きタイが、まずは実績を積むしかないのかもしれない。しかし現状ではあらゆるところで税金が無駄に使われているような気がするので、市民が自ら事業を行うという発想も必要である。

市民委員

- ・ ふたつの切り口がある。ひとつは町の問題を解決する能力をどうやって市民がもつか、もうひとつは行政のやっていることをどうやって市民が運営していき問題解決していくか、ということに分けられるのではないか。

市民委員

- ・ 臨海部に神奈川口ができるが、それについて川崎市が300億を国に貸付するというものがある。その経済効果もすごいというように聞いているが、そうした動きに対して川崎の人たちは何も意見はないのかということや周囲の自然保護団体などからは言われている。干潟もあり野鳥もいるという、ありのままの自然を壊すような事業に対して、反対運動は出ないのかということやいろいろな人に言われている状況である。そういう問題を行政や市民、専門家もいるようなところで議論ができれば望ましいと思っている。

市民委員

- ・ 市が新しくやろうとしている大きな事業に大して解決能力を持つような会議体が必要ではないかということだろう。三つ目のくくりになるだろうか。

市民委員

- ・ 会議体としてはふたつあげているが、ひとつは計画調整委員会、もうひとつは評価委員会である。評価委員会というのは、今のような問題が起きたときに市民がどのように解決していくかということを検討するものである。

市民委員

- ・ 問題は大きくても小さくても、解決の方法は同じということか。

市民委員

- ・ 解決の方法は同じだと思うが、問題の大きさによって専門家など参加者が変わるということになるだろう。

市民委員

- ・ 町内会など既存の組織はあるが、それらの活動が見えてこないというのも課題と考えている。これがもっと市民と密接につながった活動というのが見えてくるといいと思う。お祭りとかだけでなく、町内の人のニーズや意見を町としてひきいれて意見を集約していくということが必要と思う。

市民委員

- ・ 市民参加に対して町内かがうまく機能していないということだろう。

市民委員

- ・ 市民意識を変えていかないと会議が成り立たないということ踏まえないといけない。全員が合意するということはありえないが、それでもお互いを受け入れるという精神的なゆとりや、人を思いやるという意識を持たないと会議や議論は成立しないであろう。知識も含めて、一人ひとりの意識のレベルを上げていかないといけない。そうしないとシステムはできても、参加しづらい、うまく機能しないということになってしまう。

市民委員

- ・ 現在問題がありそれを解決していくという流れの中で、どのようなかたちで提案して解決にもっていきたいかということについて、各自のキーワードを出していってもらいたい。

市民委員

- ・ 市民参加とは何かということも議論したい。

市民委員

- ・ フィードバックに加えて、意思決定の責任がどこにあるか、誰が提案したのか、ということも明確にしていくことが必要である。市民が意思決定したということが増えていけば、市民参加というものの重要性が増してくるだろう。

市民委員

- ・ これまでの議論から、提案をしていくためにどうしたらいいか、その過程としてどういう問題がありそれを解決しないといけないか、最終的に何をシステム化するかというかたちが見えてきている。

市民委員

- ・ 市民参加の基礎をどうするかという枠組み、市民の意識という枠組み、まちや市の問題という枠組み、問題を解決するための過程・プロセスの枠組み、解決のための制度という枠組み、にキーワードを類型化できる。
- ・ 制度などはいろいろ出てきているが、それがなぜできないかということ、またそれを

解決するという方法論を議論していきたい。評価委員会は発想としてはいいが、それを実際に運営するのは非常に大変である。

市民委員

- ・ 関係者を集めて話し合いの場をもつのが必要ということだろう。昨年市民が67名集まってはじめた会議体があり、最初はバラバラだったが会議を重ねるにつれて、最初の既定路線をひっくり返してまで、運営自体もやり直したことがあったが、次第にひとつの方向性が見えてくるようになった。
- ・ 価値観はみな違うので、話し合いをしながらどこかで誰かが折れないといけない。一方的に決めるということではなく、どうやって調整するかというのが必要になる。

市民委員

- ・ イチ・ゼロの世界では決してない。自分が知らなかったことを知ることによって自分の意見が変わっていくということは十分に考えられ、そのためには時間をかけないといけない。またアイデアもどんどん出てこないといけない。ただし、信念というものがありそれに立脚した意見をもっているとしたら、それはなかなか変わるということはないだろう。

市民委員

- ・ どこで折り合いをつけるかということが、ポイントになるだろう。

市民委員

- ・ 折り合いをつけるためには、参加する人がどれだけしっかりした意見を言っているか、また、どれだけの種類、参考となる多様な意見があるか、ということも重要であろう。

市民委員

- ・ イギリスの場合は、問題がある場合は、その問題に対して全国サンプリングを行い募集を行って、4日間泊り込みで解決していくという方法をとっているケースがある。最初は知識がない人もいるが、合宿を通じて知識を得て、考え方を形成するプロセスをとっている。そうすることで全ての人が満足するというのが基本的な考え方である。

市民委員

- ・ ものすごく大きな利害関係があったときには、問題は決して解決することはないだろう。しかしそうした中でも、問題を解決する方法として、より多くの人に参加して話し合っていくということがいい方法だ、という価値観をすべての人が持たないと市民参加というものは成り立たないだろう。また、最後まで逃げないということも重要である。それを許すと多様な意見が消えてしまうということになる。

市民委員

- ・ 日本人はルールを決めるとよく守るが、そのルールがどうした考え方に基づくものなのかわからない、というのが問題である。ルールの説明はもっと必要であり、これがないと市民参加も成り立たない。

市民委員

- ・ それに付け加えて言えば、“会議で決まったことだから”ということもよく言われる決まり文句であるが、どうした理由で、どのような考え方で決まったのか、ということがもっと明らかにされないといけない。

市民委員

- ・ 行政が説明義務を果たすということだろう。

市民委員

- ・ 関係者が集まって最後まで逃げないで、十分に議論をしていくことが必要といことだろうと思うが、それが解決につながるのか。議論しただけで満足ということになるのではないか。

市民委員

- ・ 決めたら実行するということが重要。それがだめならまた話し合うということになるだろう。実行をしないと意味がない。

市民委員

- ・ 実行して、それを評価するというプロセスも必要。評価方法も含めて実行することが必要である。

市民委員

- ・ それをまたフィードバックするということになるだろう。

市民委員

- ・ 評価ということが非常に難しい。なにをしたかということの評価しがちであるが、本当は何が変わったか、問題解決に対してどのように効果があったか、社会がどう変わったかという評価が本当は必要である。しかし、それは非常に難しいことでもある。

市民委員

- ・ 成果に対して目に見えるものかそうでないかということも明確にすることが重要であろう。

事務局

- ・ 実行や評価の主体というのは誰になるのか。それも市民になるのだろうか。

市民委員

- ・ 必ず行政がしなければいけないものというものがある。それは教育と福祉といわれている。しかし、問題解決に対してひとつの方法というのはよくないし、多様化された方法で市民サービスを動かしていかないといけないだろう。

市民委員

- ・ 学校教育は行政だろうが、社会教育などは行政以外もできるものだろう。

市民委員

- ・ やり方としては縦で解決できるものと横で連携して解決するというものなどがある。そこでは行政と市民との相談でどのような方法でやっていくかということを決めていかないといけないだろう。

市民委員

- ・それがパートナーシップという考え方につながる。

市民委員

- ・パートナーシップというのと、事業の請負というのは、どのように捉えるのか。パートナーシップの中身もきちんと考える必要があるだろう。最終責任というのを考えたときにどこに責任があるのかという認識も非常に重要である。

市民委員

- ・パートナーシップとは、事業をどうやるかというのをお互いに考えて相談しながら決めていくということだろう。

市民委員

- ・最終責任がどちらにあるのかということではない。どちらも共同で責任を負うことになるのではないか

市民委員

- ・共同のあり方はもっと分けて考えていかないといけない。行政が責任をとるのか、その会議が責任をとるのか、ということはきちんと考えなければいけない。実際には市民がなにかを実施しようとするとき、お金を使おうとするときには、受委託というものが必ず必要になる。共同でやるというときには、それぞれについてケース分けをして考えていかないといけない。

市民委員

- ・同じサービスを行政よりも市民がやったほうがいいということになれば、金は行政、やるのは市民ということになる。そうなればどちらかが責任を負うということではないのではないか。

市民委員

- ・共同でサービスをするときに、何か事故があった場合などにどこが責任を負うのかということは非常に大きい問題となる。また、それが参加を阻む要素にもなる。

市民委員

- ・例えば、交差点をつくるというときに、関係者が集まって作って評価まで行なうということであれば、その責任はその会議体ということになるだろう。またそこが責任を負うということになれば、そうした会議体は常に存在しつづけないといけないということになるだろう。実行の主体も評価の主体もその会議体 = プロジェクトチームということになる。

事務局

- ・行政というのは非常にあいまいなものといえる。行政の予算編成もこうした動きを阻んでいる要素のひとつである。みんなで結論を出しても予算がつかないということになる。こうした問題には区が対応すべきだが、区の財政力は必ずしも十分でない。

市民委員

- ・ 区税など区の自主財源を設定すればよいのでは。

市民委員

- ・ 区が予算面も実行力も持つべきである。

市民委員

- ・ プロジェクトチームを作った段階で、行政もそれを実行できるような方向に変わっていかないといけないということだろう。

市民委員

- ・ 行政が強すぎるということも問題になる。決まったことを最後にひっくり返すのは行政になる。そうした状況を変えていかないといけない。

市民委員

- ・ 行政はもっと仕事をやらなければいい。そして市民がもっと主体性をもって活動を展開すべきだろう。

市民委員

- ・ そうした面でのワークシェアリングというのも必要になるだろう。

(全体会へ移る)